

国際協力に関する進捗状況

1. 背景

環境省では、平成 25 年 12 月に「PM2.5 に関する総合的な取組（政策パッケージ）」を策定し、越境汚染の軽減を目指した国際協力に取り組んでいくこととしている。また、中間取りまとめにおいても、今後の検討課題として、東アジア地域において、大気環境モニタリングデータや発生源情報を集積・共有していくことが重要である、国内の排出抑制策と合わせ、東アジア地域における大気汚染対策を推進するための技術協力に取り組む必要があるとされている。

国際協力の推進により、越境大気汚染の軽減、国際的な課題への貢献、我が国の技術の輸出、諸外国の優良事例、科学的知見の把握を行うことが求められている。

2. 取組状況

(1) 日中における協力

我が国の地方公共団体や産業界が有する大気汚染対策分野における知見やノウハウを中国の主要都市における能力構築や人材育成等に活用する事業として、平成 26 年から日中都市間連携協力事業を実施してきており、具体的には、中国の地方都市のニーズに合わせた訪日研修、専門家派遣等が行われている。平成 31 年 3 月には平成 30 年度までの 5 年間の協力に係る成果をとりまとめて公表した。5 年間の協力により、VOC の測定方法の明確化、自主的測定や情報公開の仕組みの構築、発生源解析等による重点対策地域の特定、我が国の対策技術の導入が行われた。

今後は、平成 30 年 6 月に両国環境大臣間で署名した「日本国環境省及び中華人民共和国生態環境部による大気環境改善のための研究とモデル事業の協力実施に関する覚書」に基づき、PM2.5 や対流圏オゾン等の汚染が著しい都市における計画立案の評価やモデル事業の実施等を行うとともに、優れた成果のアジア地域への普及を実施する。

(2) 日中韓における取組

平成 25 年の第 15 回日中韓三カ国環境大臣会合（TEMM15）での合意に基づき、中国・韓国とともに、毎年、大気汚染に関する日中韓三カ国政策対話を開催。直近では、平成 31 年 2 月に東京で第 6 回政策対話を開催した。

第 6 回政策対話においては、最近の三カ国の大気汚染に関する政策とその効果等について情報共有を行うとともに、政策対話の下に設置しているワーキンググループで行った技術的な意見交換の進捗を報告した。また、これまで 5 年間の活動の成果を含む「大気汚染対策に係る日中韓政策レポート」の作成について、今後の作業計画等が確認された。政策レポートは、本年開催予定の TEMM21 において報告・公表される予定。

(3) 多国間の枠組み等を通じた国際協力

①アジア太平洋クリーン・エア・パートナーシップ (APCAP)

国連環境計画 (UNEP) と連携して平成 26 年に立ち上げたアジア太平洋クリーン・エア・パートナーシップ (APCAP) では、各国の研究者により構成される科学パネルにおいて科学的知見の充実・評価を実施するとともに、各国政府や科学者等が参加する合同フォーラムを 2 年に一度開催している。

APCAP と短寿命気候汚染物質削減のための気候と大気浄化の国際パートナーシップ (CCAC) が協働して、アジア太平洋地域において優先的に取り組むべき 25 の大気汚染対策をまとめた報告書 (Solution Report) を作成し、平成 30 年 10 月にスイス・ジュネーブで開催された WHO 国際大気・健康会議において発表した。

2020 年においては第 3 回合同フォーラムを日本で開催する予定。

②クリーン・エア・アジア (CAA)

クリーン・エア・アジア (CAA) と連携して、平成 26 年からアジアにおける大気環境改善のための統合プログラム (IBAQ) を実施。中国、インド等の地方都市に対して、大気汚染対策計画の作成支援等を実施し、都市のキャパシティ・ビルディングを推進。

③東アジア酸性雨モニタリングネットワーク (EANET)

平成 13 年に本格稼働を開始した東アジア酸性雨モニタリングネットワーク (EANET) において、東アジアの 13 カ国において、PM2.5・オゾンを含む酸性雨関連物質のモニタリングデータの交換、評価等を行っている。

平成 30 年 11 月にタイ・バンコクで開催された第 20 回 EANET 政府間会合においては、現行の中期計画 (2016-2020 年) の実施状況に関する中間報告に係る議論が行われた。また、各国の大気汚染対策の促進に資する政策立案者のための報告書 (第 4 版) が承認された。我が国は、2020 年 10 月に新潟において開催される Acid Rain 2020 に合わせ、第 22 回政府間会合をホストする意向を示し、各国等から歓迎された。

今後は第 22 回政府間会合での決定に向けて次期中期計画 (2021-2025 年) に係る議論が行われる予定。

3. 今後の取組の方向性

引き続き、我が国及びアジア地域の大気質の向上を図るため、各国のニーズを踏まえた効果的な国際協力を推進していく。

また、アジア地域における大気汚染対策が更に継続的かつ効果的に行われるよう、既存の多国間での国際協力の枠組みの発展を目指していく。

さらに、2020 年には酸性雨国際会議 2020 の日本開催に合わせて、APCAP 合同フォーラムや第 22 回 EANET 政府間会合等を誘致する予定であり、そうした機会をとらえて大気汚染対策の重要性やこれまでの取組の成果を国際社会にアピールしていく。